

■田原市自転車活用推進計画のフォローアップ(道路部会)

赤字：期間中に整理された取組による修正等

青字：今回の中間見直しにおける追加施策

資料 1

目標 1 自転車活用推進による市民生活の質向上

施 策	現在の取組	実施者	措置	指標	取組状況	2022年度までの取組内容	2022年度までの課題	2023年度以降に実施予定の取組内容
施策1ー1. 自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進								
①自転車ネットワーク計画に基づく整備								
自転車ネットワーク計画を作成し、国や県と連携し自転車通行空間の整備の推進	【建設課】自転車ネットワーク計画を作成	【建設課】	・（新規）自転車ネットワーク計画に基づく整備の推進	・ 自転車ネットワークの整備 太平洋岸自転車道NCR申請ルート・渥美半島1周ルート〔2023年度〕	達成	NCRルート、渥美半島一周ルートにおけるネットワーク計画は作成済み	渥美半島一周ルートの整備後、中学校周辺から順に整備をしていくが、当時のルート選定が、現在の中学生の通学路として利用しているか分からない。また、整備における優先順位がない。ゾーン30候補地の中はネットワークの対象路線から外れている	中学生の通学路のルートについては、各中学校にヒアリング及び中学校を中心に距離を定め決定をしていく。施工優先順位としては、通学路を使う自転車利用者の人数、交通量、交通事故発生の有無等を調べ点数化し決定する。ゾーン30候補地内のルート再編を検討する。
				ネットワークの概成100%〔2027年度〕	継続	渥美半島一周ルートを先行して整備令和4年度までの整備率約17%		
② 適正な維持・管理								
自転車走行空間の機能の維持、利用者の安全性・快適性・利便性の維持・改善のため、施設の維持管理	【維持管理課】 【愛知県】維持管理を促進する行政支援制度 【維持管理課】 【愛知県】沿道美化 【維持管理課】維持管理の体制強化	【維持管理課】 【愛知県】	・（拡充）令和2年度以降、路面清掃による道路環境の維持	・（拡充）道づくりプロジェクト・人づくりプロジェクトの施策の推進体制を中心に、市民活動のネットワークによる草刈りの推進、清掃活動の推進	継続	道路清掃車の購入手続き	道路清掃車の自転車道の清掃について県との協定に向けた調整・県管理道の道路清掃車の清掃について協定に向けた調整・道路清掃車による路面清掃（市道部）引き続き適切な維持管理に努める。 【県維持管理課】	道路清掃車の自転車道の清掃について県との協定に向けた調整・県管理道の道路清掃車の清掃について協定に向けた調整・道路清掃車による路面清掃（市道部）引き続き適切な維持管理に努める。 【県維持管理課】
			・（新規）整備効果の薄れた矢羽根型路面標示の再設置		継続	自転車道において雑草が生い茂って、見通しが悪い等の市民及び来訪者から依頼を受け、草刈り及び土砂撤去等取り組んだ。		
							・（新規）整備効果の薄れた矢羽根型路面標示の再設置	継続
施策1ー2. 公共交通と自転車の連携								
① 自転車と他の交通との連携								
自転車と公共交通との連携強化、サイクルアンドライドの推進	【豊橋鉄道】 サイクルトレイン	【豊橋鉄道】	・（拡充）サイクルトレインの充実（駅ホーム乗降口や車両掲示の設置）	・ サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す【実績値4,576台〔2019年度〕】	継続	H30 4,576台 H31 4,233台 R2 3,996台 R3 4,470台 R4 5,195台	輪行袋は台数に含まれておらず、正確な台数の調査が出来ない。	コロナ化で利用件数は減少したが、R3頃から増加傾向であるので、措置事項を継続的に行う。
	【伊勢湾フェリー】 サイクルシップ	【伊勢湾フェリー】	・（拡充）サイクルシップの充実（需要の把握（そのまま積み・輪行袋持込）、先進的取組の研究など）	・ サイクルシップの利用件数の昨年度比増を目指す【実績値1,424台〔2019年度〕】	継続	R4 893台 R5 612台（4月から9月末）		コロナ化及び道の駅クリスタルポルトの休館で利用件数は減少したが、道の駅のリニューアルオープンにより、サイクルラックやフリーWi-Fi設置等行っているので継続をしていく。
	【街づくり推進課】 駅周辺、交通結節点における駐輪場の活用	【街づくり推進課】	・（継続）駐輪場の需要の把握及び変化への備え※需給バランスが現状とれている	【実績値 鉄道駅の駐輪場稼働率 62.7%〔2019年度〕】	継続	毎年度、駅周辺やバス停留所付近の駐輪場について利用状況の調査を行っている。 【実績値 鉄道駅の駐輪場稼働率 73.0%〔2022年度〕】		三河田原駅公共駐輪場においては、放置自転車等の影響によって収容可能台数を越えた自転車が道路までのみ出してしまい、通行の妨げになる場合がある。

■田原市自転車活用推進計画のフォローアップ(道路部会)

赤字：期間中に整理された取組による修正等

青字：今回の中間見直しにおける追加施策

資料 1

目標 1 自転車活用推進による市民生活の質向上

施 策		現在の取組	実施者	措置	指標	取組状況	2022年度までの取組内容	2022年度までの課題	2023年度以降に実施予定の取組内容
自転車と公共交通との連携強化、サイクルアンドライドの推進		【商工観光課】【環境政策課】各事業所によるレンタサイクル事業	【観光課】	・（継続）3事業所35台の電動アシスト自転車の運営 ・（新規）既存の観光用レンタサイクル事業において、アンケート調査やヒアリングを実施し、利用データをマーケティング等に活用		継続	2020年度544件、2021年度947件、2022年度894件 ※コロナ禍に伴う行動制限、施設閉館等の影響あり レンタサイクル実施団体に引き続きアンケート実施を依頼済	・利用率向上のため、PRが必要である。 ・アンケート調査等が実施できていない。	パンフレット等でPR継続 レンタサイクル実施団体に引き続きアンケート実施を依頼
			【環境政策課】	・（継続）リサイクル（廃棄）自転車のレンタル事業運営	・レンタサイクル利用件数1,400件〔2022年度〕 【実績値 1,339件〔2017年度〕1,480件〔2019年度〕】	継続	・レンタサイクル利用実績2,381件〔2022年度〕 ・市内5か所（セントファーレ、三河田原駅、田原市役所、田原福祉センター、田原文化会館）で、リサイクル（廃棄）自転車を活用した、まちなかレンタサイクルを実施。 ・公共交通ガイドブック等に利用案内を掲載し、バス・電車の利用と連携し、ラストワンマイルの移動手段として自転車活用をPR。	・外国人技能実習生の利用が多く、貸出時間等の利用規約を守らない利用者がいたため、利用案内の多言語対応が必要。	・外国人技能実習生向けに、多言語対応（日本語、中国語、クメール語、ベトナム語、英語、インドネシア語）の利用案内を貸出窓口に提供し、貸出自転車にも掲示。
② ソフト面での連携による利用促進									
広報、啓発（レンタサイクル案内看板、ホームページ、カーフリーデーの開催等）を行い、自転車及び公共交通の利用促進		【豊橋鉄道】ホームページへのサイクルトレインの掲載	【豊橋鉄道】	・（継続）ホームページへのサイクルトレインの掲載	・サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値4,576台〔2019 年度〕】再掲	継続	掲載あり 利用件数 H30 4,576台 H31 4,233台 R2 3,996台 R3 4,470台 R4 5,195台		ホームページでの掲載を継続し、利用件数の昨年度比増を目指す
			【広報秘書課】【観光ビューロー】	・（新規）「広報たはら」に自転車及び公共交通の情報掲載 ・（新規）市ホームページへの自転車及び公共交通の情報掲載	・「広報たはら」情報掲載回数1回以上〔2021年度〕 ・ホームページ情報掲載回数1回以上〔2021年度〕	継続 継続	オフロードトライアスロンやトライアスロン伊良湖大会などの自転車イベントに関する情報は掲載しているが、レンタサイクルなどの利用促進記事は掲載していない。 田原市レンタサイクルの利用方法を市HPに掲載している。（環境政策課）	担当部署から掲載依頼がなかったため広報たはらへの掲載を行っていない。 掲載依頼があり掲載をするので、担当部署が広報、啓発を行う指標にしたほうがよいのではないかと。 担当部署が市HPのページを作成し、情報発信を行う。	担当部署からの広報掲載依頼により、広報たはらへの掲載を行う。
複数の交通手段の選択肢の確保や乗換利便性に関するソフト面の取組 （MaaS、情報一本化、共通バス等（フェリー、豊鉄、レンタサイクル））の検討		【豊橋鉄道】【伊勢湾フェリー】【豊鉄バス】バス、鉄道、フェリー乗り継ぎ料金を設定	【豊橋鉄道】【伊勢湾フェリー】【豊鉄バス】【街づくり推進課】	・（拡充）レンタサイクルと公共交通の連携強化	・サイクルトレインの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値4,576台〔2019 年度〕】再掲 ・サイクルシップの利用件数の昨年度比増を目指す 【実績値1,424台〔2019 年度〕】再掲	継続	路線バス伊良湖支線において、サイクルラックバスの導入を検討した。	市内の公共交通機関では豊橋鉄道渥美線のサイクルトレインと伊勢湾フェリーのサイクルシップが運行されているが、サイクリストの受入環境の整備に向けて、路線バスについても自転車を運搬できる環境を整備する必要がある。	豊鉄バス→サイクルラックバスの試験運行の実施を検討 街づくり→財政支援の検討
施策1－3. 自転車の安全利用の促進									
① 自転車安全利用に関する広報啓発の充実									
自転車安全利用に関する広報啓発の継続、検討		【総務課】警察等と協力して、交通安全運動（交通ルール、マナーの啓発）の実施	【総務課】	・（継続）交通安全指導者等による指導啓発活動の推進 →（継続）交通安全高齢者自転車大会での啓発 ・（継続）自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知 ・（拡充）ヘルメット着用の広報啓発	→交通安全高齢者自転車大会での啓発〔毎年〕 ・ 自転車利用者のヘルメット着用を促進する	継続	・市内の全小中学校に交通指導員を配置し、登下校時の交通指導や交通安全教室に参加し、交通安全啓発活動を行った。 ・高齢者自転車大会は、警察と老人クラブ連合会が協議した結果、現在は開催していない。 ・自転車教室等において、自転車利用五則の活用し交通安全教育を行った。 ・交通安全キャンペーン等で、ヘルメット着用の広報啓発を行った。	・自転車乗車時のヘルメット着用が、愛知県条例・道路交通法で努力義務化されているが、着用率は低い。	・市内の全小中学校に交通指導員を配置し、登下校時の交通指導交通安全啓発活動を行う。 ・自転車教室等において、自転車利用五則の活用し交通安全教育を行う ・交通安全キャンペーン等で、ヘルメット着用の広報啓発を行う。
				・（新規）自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発	・広報啓発活動実績数件	継続	・各季の交通安全運動期間中に交通安全キャンペーン等を実施した。		・各季の交通安全運動期間中に交通安全キャンペーン等を実施する。

■田原市自転車活用推進計画のフォローアップ(道路部会)

赤字：期間中に整理された取組による修正等

青字：今回の中間見直しにおける追加施策

資料 1

目標 1 自転車活用推進による市民生活の質向上

施 策	現在の取組	実施者	措置	指標	取組状況	2022年度までの取組内容	2022年度までの課題	2023年度以降に実施予定の取組内容
② 学校等における自転車安全教育の充実								
交通安全教室の開催、交通安全教室の講師への講習会、通学路の安全点検の継続	【総務課】各学校における交通安全教室、自転車教室等の実施	【総務課】	・（継続）学校等における交通安全教室の開催、交通安全教室の講師へ向けた講習会実施、通学路周辺の安全点検の実施、自転車教室等の実施	・ 小学校の交通安全教室・自転車教室の開催〔毎年〕	継続	・ 小学校での交通安全教室、自転車教室を開催し、自転車の安全な利用や交通ルールの意味や必要性等についての交通安全教育を行った。 ・ 「田原市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年各小中学校で通学路の安全点検及び危険箇所等の確認を行い、改善要望を行っている。		・ 小学校での交通安全教室、自転車教室を実施する。 ・ 田原市通学路交通安全プログラム」に基づき、小中学校での通学路の安全点検及び危険箇所等の確認を行う。
③ 自転車の安全性確保								
損害賠償保険等への加入促進、灯火の徹底と反射材の普及促進、ヘルメット着用の促進、点検整備や正しい利用方法を学ぶ気運の醸成等を図る	【総務課】 ナショナルサイクルルート指定要件にある自転車損害賠償責任保険等の加入の義務（努力義務を含む）の対応に向けて、制定の検討中	【総務課】	・（継続）自転車損害賠償責任保険等の加入義務（努力義務を含む）の条例制定の検討	・ 自転車損害賠償責任保険等の加入の義務（努力義務を含む）条例制定〔2021年度〕 ただし、愛知県が先行して同類の条例を制定した場合を除く	継続	・ 2021年3月に愛知県が制定した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自動車損害賠償責任保険等への加入が義務化された。		・ 自転車損害賠償保険等への加入促進のため、周知啓発活動を行う。
	【総務課】 イベント、集会等における反射器材の配布	【総務課】	（継続）イベント、集会等における反射器材の配布	反射器材の配布15回以上（2020年度）	継続	・ 各季の交通安全運動期間中のキャンペーン等において反射材等を配布した。（10回）	・ コロナ禍でキャンペーン等が中止となり、配布する機会が少なかった。	・ 各季の交通安全運動期間中のキャンペーン等において反射材等を配布する。
	【総務課】 学校等における交通安全教室、自転車教室の実施、高齢者自転車大会での点検整備や正しい利用方法の指導	【総務課】	（継続）学校等における交通安全教室、自転車教室の実施、高齢者自転車大会での点検整備や正しい利用方法の指導	小学校の交通安全教室、自転車教室の開催、交通安全高齢者自転車大会の開催〔毎年〕（再掲）	継続	・ 小学校での交通安全教室、自転車教室を開催し、自転車の安全な利用や交通ルールの意味や必要性等についての交通安全教育を行った。 ・ 高齢者自転車大会は、警察と老人クラブ連合会が協議した結果、現在は開催していない。		・ 小学校での交通安全教室、自転車教室を実施する。
	【総務課】 自転車用ヘルメット購入の補助について広報啓発の実施	【総務課】	・ ヘルメット着用促進事業費補助金について広報啓発	・ 広報啓発活動実績数件	継続	ホームページへの掲載及び毎年度広報たはらへの掲載を行った。		継続
施策1-4. 災害時における自転車活用の推進								
① 避難手段としての自転車活用検討								
自転車を活用した避難方法について、地域の状況に応じ、必要性や有効性を考慮して検討	【防災対策課】 地域の実情に応じて、自主防災会等と検討を適宜実施	【防災対策課】	・（継続）自主防災会等との検討を適宜実施	・ 自主防災会への避難方法（自転車活用）の啓発〔毎年〕	継続	毎年、市内の全コミュニティ協議会及び自主防災会を対象に開催している防災事務連会において、自転車の導入に対し自主防災会の支援制度である自主防災活動奨励金が活用できる旨を書類で示してきた。	導入率が上昇しない	防災事務連絡会やほーもん講座、自主防推進協など機会のあるたびに、奨励金活用による自転車の導入可能なこと、避難時の有効性があることを周知を図っていく。
② 被災状況把握や避難所運営に自転車を活用								
被災状況把握に自転車の活用、避難所運営の資機材として自転車の活用の検討	【防災対策課】 地震避難所運営チェックマニュアルに、避難所運営の資機材として自転車を記載し運用（市役所での活用可能な自転車10台）	【防災対策課】	・（新規）地震避難所運営チェックマニュアルの更新	・ 地震避難所運営チェックマニュアルへの自転車資機材記載の更新活用〔2021年度〕	継続	2 避難所となる施設の建物や設備の安全確認 （P 8） 電話が使用できない場合の代替えとして自転車が活用できるため、災害時において設備の点検項目に記載 10 情報収集・伝達手段の確保（P 1 6） 情報収集・伝達に必要な資機材項目に自転車を記載	自転車を活用した災害対応方法に関する周知及び有効性を理解されていないことが導入率が上昇しない原因であり課題であった。	田原市自主防災活動推進協議会事業の一つである推進地区において実施している避難所開設・運営訓練において、避難所における自転車を活用した活動方法を周知し導入の促進を図る。
		【環境政策課】 【商工観光課】 【財政課】	・（継続）市役所での活用可能な自転車10台を保全			自転車7台を保全している。（環境政策課レンタサイクル5台、財政課2台）		自転車7台の保全を継続していく（環境政策課レンタサイクル5台、財政課2台）

■田原市自転車活用推進計画のフォローアップ(道路部会)

赤字：期間中に整理された取組による修正等

青字：今回の中間見直しにおける追加施策

資料 1

目標 1 自転車活用推進による市民生活の質向上

施 策	現在の取組	実施者	措置	指標	取組状況	2022年度までの取組内容	2022年度までの課題	2023年度以降に実施予定の取組内容
施策1-5. 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進								
① 健康増進の広報啓発								
自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進	【健康課】健康づくりの制度「たはら健康マイレージ」を推進	【健康課】	・（拡充）サイクリング活動をたはら健康マイレージに付与（健康増進に関する既存施策との連携や自転車通勤の啓発の検討）	・運動習慣者の割合 男性35%女性30%〔2025年度〕※健康たはら2 1 第2次計画と同値	継続	健康マイレージ付与の実施 運動習慣者の割合 男性35%女性30パーセントという数値は2025年度調査して分かるもの		引き続き健康マイレージ付与の実施 運動習慣者の割合 男性35%女性30パーセントという数値は2025年度調査して分かるもの
			・（新規）健幸カレンダー等を利用して、サイクリングの効果を広報啓発	・健康マイレージへの付与〔2021年度〕	達成	サイクリングの効果を一口メモで掲載		今年度以降掲載予定なし
		【スポーツ課】	・（新規）様々なスポーツイベントの広報啓発	・様々なスポーツイベントの広報啓発〔年1回〕	継続	・伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン、ぐる輪サイクルの広報の掲載、チラシやポスターの作成・配布	資材費や人工賃の高騰による事業の一部縮小がある。	・アイアンマン70.3東三河ジャパン渥美半島(2023 第1回)開催助成2024年度以降については、実施していきたいとの見解となっているが、豊橋・田原のコース占有率の差や経済効果の格差が著しいため、検討をしていく必要がある。
施策1-6. サイクルスポーツ振興の推進								
① 安全に自転車に乗れる環境の創出								
自転車通行空間の計画的な整備を通して、市民が安全に通行できる空間を確保	【愛知県】太平洋岸自転車道渥美サイクサングループ整備 ナショナルサイクルルート整備	【愛知県】 【建設課】	・（拡充）太平洋岸自転車道渥美サイクリングルートの適切な維持管理	・自転車ネットワークの整備 太平洋岸自転車道NCR申請ルート・渥美半島1周ルート〔2023年度〕 ネットワークの概成100%〔2027年度〕再掲	継続	・自転車道の道路パトロールを月2回から週1回にして、枝払い、草刈り等の実施回数を増やした。【県維持管理課】		・引き続き適切な維持管理に努める。【県維持管理課】
	継続				・NCR区間の矢羽根設置は全線完了済 ・NCR自転車通行空間を確保する検討を行った。【県道路整備課】	・交通量を調査し対策範囲を絞る必要がある。【県道路整備課】	・対策案を選定し、範囲を決定していく。【県道路整備課】	
	継続				渥美半島一周ルートを先行して整備令和4年度までの整備率約17%	渥美半島一周ルートの整備後、中学校周辺から順に整備をしていくが、当時のルート選定が、現在の中学生の通学路として利用しているか分からない。また、整備における優先順位がない。	令和5年度渥美半島一周ルート整備完了予定 完了後は通学路の整備を行う。令和5年度までの整備率は全体ネットワークにおいて約22%見込み 施策1-1①の取組を行い、整備を進めていく。	
② 誰もがサイクリングを楽しめる環境の創出								
誰もが安全に自転車を楽しめるような走行環境の在り方等について検討	【農業公園管理事務所】芦ヶ池サイクリングコースの活用	【農業公園管理事務所】	・（拡充）サンテパルク田原の自転車の充実	・自転車の新機種設置〔2027 年度〕	継続	おもしろ自転車の維持 JA愛知みなみ運営と市サポートによる連携運営	自転車の老朽化による稼働車の減少 リニューアル事業・サウンディング型市場調査結果から公民連携導入を推進。自転車活用推進措置の取組方針を含め検討が必要。	リニューアル事業・公民連携導入における事業継続の方針検討 2024方針確定予定
③ サイクルスポーツの振興								
豊かな自然を活かした新たなスポーツイベントの創出などサイクルスポーツの振興を推進	【スポーツ課】伊良湖トライアスロン大会の開催、渥美半島ぐる輪サイクリングの後援、オフロードトライアスロン開催の検討	【スポーツ課】	・（拡充）イベント、大会の継続	・サイクルスポーツイベント創出の実現〔2021年度〕 ・伊良湖トライアスロンの後援開催〔毎年〕 ・渥美半島ぐる輪サイクリングの後援開催〔毎年〕	継続	・伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン、ぐる輪サイクルの大会の実施。	資材費や人工賃の高騰による事業の一部縮小がある。 また参加費を上げたことによる参加者の減少もある。	・同左の大会を継続して実施していく予定である。
					継続	・アイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島(2023 第1回)開催に向けて助言、助成を実施。	地域から苦情が多くあった。特に豊橋・田原のコース占有率の不平等、経済効果の格差について、市民から多くの意見を頂いた。	・同左の大会の助言、助成を実施。ただし、現行のコースでは困難との見解を田原市を実行委員会に意見をしている。